

第2回 骨粗鬆症サポーター協議会  
平成30年12月1日 ウェルス幸手 研修室

発表者 幸手市健康増進課  
成人保健担当 保健師 池田 恵

発表抄録

演題 「骨粗鬆症検診の実施状況について」  
～平成30年度からの骨粗鬆症検診 幸手市の取組みについて～

高齢化が急速に進んでいる幸手市において、要介護状態の原因の一つである転倒・骨折予防対策は重要な課題である。

骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患であることから、骨量減少者を早期に発見し、早期治療に向か、平成30年度から骨粗鬆症検診を拡充した。

骨粗鬆症検診は健康増進法第19条の2に基づく検診として、対象者は、40、45、50、55、60、65歳及び70歳の女性だが、当市では、骨粗しょう症のリスクが高まる60歳以上の女性と70歳以上の男性にも広げ、年間20回、1,200人の受診を目指して実施している。

受診者の便宜を図り、他の検診と同時に実施しているほか、検診の申し込みはWEBでも可能となっている。

検診の内容は、前腕骨DEXAによる骨量測定の他、日常生活の問診、日本保健医療大学の協力で体組成や運動機能測定（ロコモテスト、歩行速度）などを実施し、運動器の包括的な評価を取り組んでいる。

今年度の中間報告（11/28まで）は、15回実施し受診者数835人となった（参考：平成29年度、開催数3回、受診者数155人）。

受診者の約半数以上が60歳以上の女性で、検診受診者のうち49%が要精検の判定を受けている。要精検者には、保健師が電話や訪問にて、詳細な検査や治療が可能な医療機関の紹介を行っているが、医療機関に受診しない未受診者が多く課題となっている。

平成31年度から検診後のフォローとして、骨粗鬆症の理解を進め要精検者の受診を促すため、専門医による講話と下肢筋力低下を予防するロコトレ指導、保健師、管理栄養士による保健指導を行う教室を開催する予定である。また、家の中でも転びにくい環境づくりなど、生活の全般から運動器の問題のリスク回避を図ると同時に、検診の受診率の向上と医療機関への受診勧奨に力を入れる。

要精検者は高齢者が多いため、地域での情報の共有のパイプ役として骨粗鬆症サポーターの活躍が期待される。多職種で連携し、骨粗鬆症の普及啓発を行い健康寿命の延伸を図りたい。